

芽室町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 18,734	千円 13,561,429	千円 302,470	千円 985,385	% 7.26	% 7.34

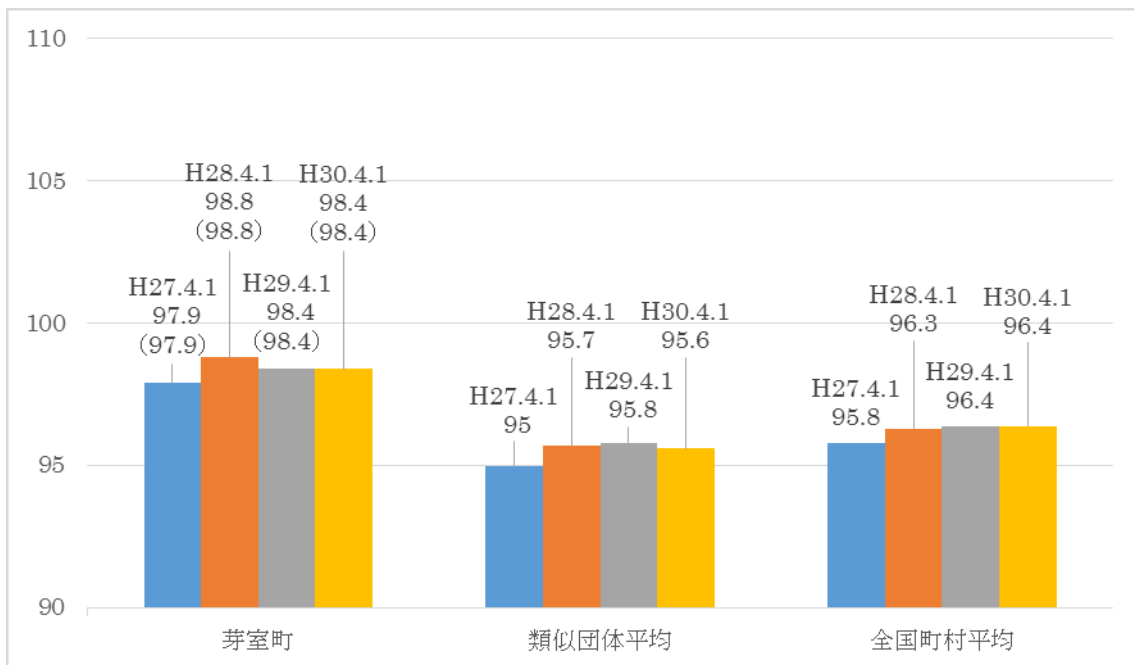
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 178	千円 617,329	千円 123,009	千円 245,047	千円 985,385

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,535	千円 5,561

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

<p>(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日</p> <p>(内容) 地域の民間水準を踏まえて給料表の水準を2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。</p>
--

②地域手当の見直し ※該当なし

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

（実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%
△△市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

【記入例】管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	39.2歳	295,800円	369,709円	337,888円
北海道	44.2歳	326,697円	392,780円	369,693円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.7歳	304,128円	348,387円	329,615円

②技能労務職 ※該当なし

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職 ※該当なし

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	42.8歳	320,200円	382,651円	348,237円
北海道	—	—	—	—
国	47.2歳	315,014円	—	350,632円
類似団体	42.3歳	306,285円	362,591円	324,277円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		芽 室 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円	147,100円
技能労務職	高校卒	147,100円	147,100円	—
	中学卒	129,400円	—	—
教 育 職	大学卒	円	200,600円	—
	高校卒	円	156,300円	—
看護・保健職	大学卒	209,200円	—	—
	高校卒	172,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

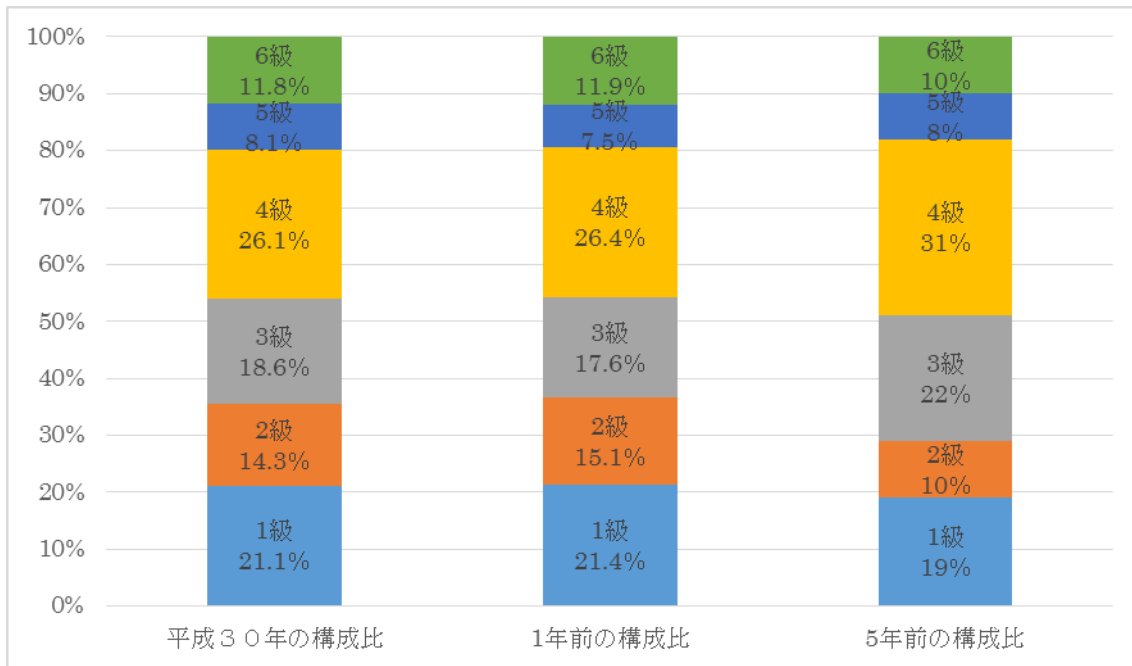
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,182円	358,170円	390,333円	394,975円
	高校卒	247,550円	333,950円	364,731円	375,629円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教 育 職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
〇 〇 職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又はこれに相当する職務	34人	21.1%	120,600円	247,100円
2 級	主事又はこれに相当する職務	23人	14.3%	192,700円	303,800円
3 級	主任の職務	30人	18.6%	228,900円	349,600円
4 級	係長、主査の職務	42人	26.1%	262,000円	380,600円
5 級	課長補佐又はこれに相当する職務	13人	8.1%	288,000円	392,600円
6 級	課長又はこれに相当する職務	19人	11.8%	318,500円	409,800円

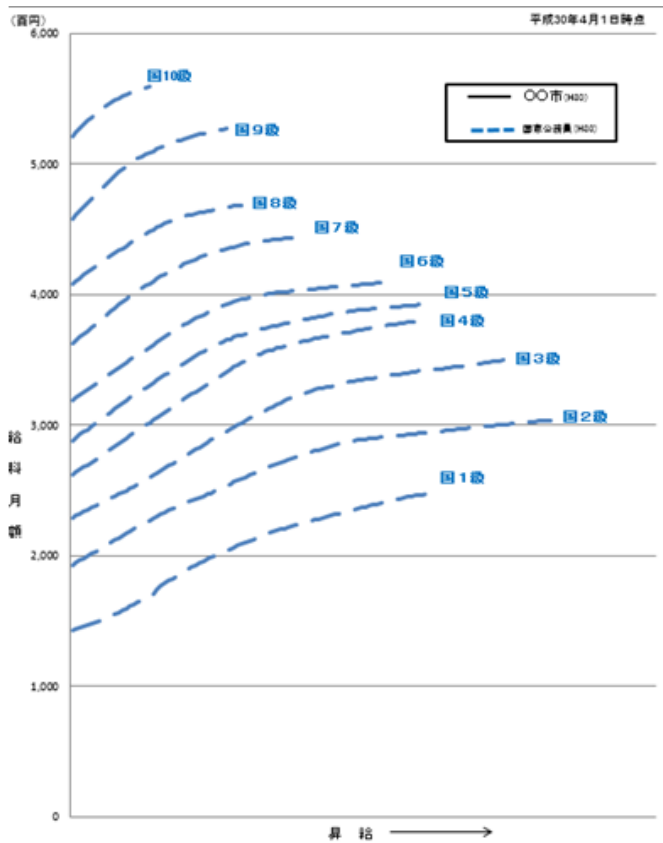
- (注) 1 芽室町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (30年4月1日現在)

※行政職 (一) 1級から6級については下記グラフの国1級から6級と同様に推移する。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（芽室町）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芽室町	北海道	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,383千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,673千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（芽室町）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				○
活用予定時期				未定

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

芽室町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			割増率2～45%		
1人当たり平均支給額 31,44千円			21,232千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（〇年4月1日現在） ※ 該当なし

支給実績（〇年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当（〇年4月1日現在） ※ 該当なし

支給実績（〇年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（〇年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（〇年度決算）	左記職員に対する支給単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	46,302千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	348千円
支給実績（28年度決算）	61,363千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	451千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子1人につき10,000円 父母等1人につき6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同		19,457千円	231,637円
住居手当	家賃17,000円以下 家賃－6,000＝支給額 家賃17,000を超える 家賃－17,000/2＋11,000＝支給額（27,000円） 持家13,000円	異	控除額1/2の差額 持家手当の支給	30,934千円	211,879円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円限度 交通用具使用者4,200円～18,700円の5区分	同		4,983千円	88,996円
管理職手当	医師⇒給与月額20/100 医員⇒給与月額×12/100 課長職⇒月額51,900円又は58,500円又は54,200円 補佐職⇒月額31,700円又は31,400円31,600円	異	医師は定率	16,340千円	527,122円
休日勤務手当	勤務時間1時間当たりの給与額の100分の135を支給する。	同		12,033千円	85,344円
寒冷地手当	世帯主扶養あり 26,380円 世帯主扶養なし 14,580円 その他 10,340円 (経過措置あり) ※11月～3月支給	同		16,688千円	95,909円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	772,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 847,000 円 / 684,000 円	
	副 市 町 村 長	649,000 円 () 円)	679,000 円 / 546,000 円	
報 酬	議 長	306,000 円 () 円)	345,000 円 / 256,000 円	
	副 議 長	224,000 円 () 円)	280,000 円 / 213,400 円	
	議 員	204,000 円 () 円)	250,000 円 / 195,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 4.3月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.1月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	給料月額×在職年数×5.126 給料月額×在職年数×3.234	15,829,088円 8,395,464円	任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

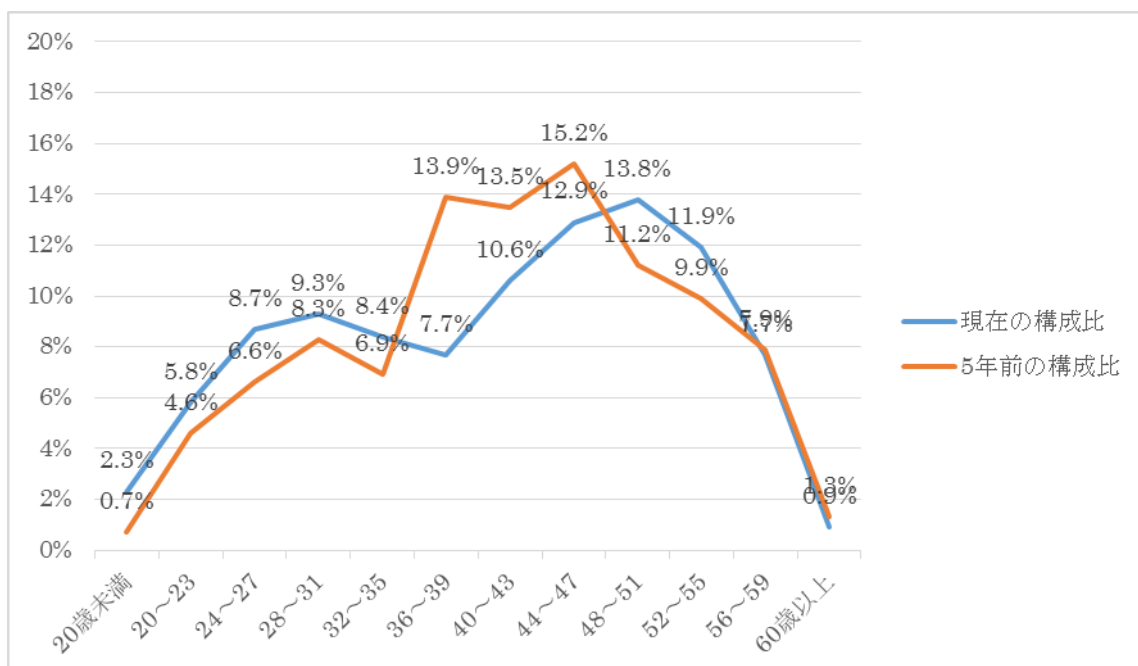
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会総務	3	3	1 災害復旧のための業務増 2 定員数不確保により不補充だった分の欠員補充	
		税務	44	44		
		農林水産	13	13		
		商工	19	20		
		土木	6	6		
民生		20	20			
衛生	46	48				
	計	10	10			
	計	161	164	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.23人)	
	教育部門	17	17			
	消防部門					
	小計	178	181		<参考> 人口1万人当たり職員数 96.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.67人)	
公営企業会計等部門			4	4	▲15 定員数不確保による欠員不補充事務の統廃合による減員	
			131	116		
			10	10		
	小計	145	130			
合計			323	311	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 166人
			[328]	[328]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	7	18	27	29	26	24	33	40	43	37	24	3	311

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	143	139	147	147	161	164	21(14.7%)
教育	18	18	17	17	17	17	▲1(5.6%)
消防	-	-					(%)
普通会計計	161	157	164	164	178	181	20(12.4%)
公営企業等会計計	143	144	142	145	145	130	▲13(9.1%)
総合計	304	301	306	309	323	311	7(2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公立芽室病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円	千円	千円	%	%
	2,429,846	235,839	1,070,879	44.07	43.49

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村病 院事業平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	119	666,008	404,871	264,385	1,070,879	8,999	6,890

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
芽室町	48歳	426,744円	675,826円
団体平均	40.5歳	325,529円	570,270円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芽室町	北海道（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（29年度） 2,049千円	1人当たり平均支給額（29年度） 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

芽室町	国（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 4,929千円 25,483千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2～45%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（〇年4月1日現在）※該当なし

支給実績（〇年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			29,824千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			403,027円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			62.2%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
放射線業務手当	放射線技師	放射線業務	235千円	月額5,000円
夜間看護業務手当	助産師・看護師	深夜業務	29,589千円	1回2,000～3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	12,651千円
職員1人当たり平均支給額（29年度決算）	136千円
支給実績（28年度決算）	19,186千円
職員1人当たり平均支給額（28年度決算）	188千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者65,000円 子1人につき10,000円 父母等1人につき6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同		16,004千円	246,229円
住居手当	家賃17,000円以下 家賃-6,000=支給額 家賃17,000を超える 家賃-17,000/2+11,000=支給額（27,000円） 持家13,000円	異	控除額1/2の差額 持家手当の支給	19,624千円	213,311円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円限度 交通用具使用者4,200円～18,700円の5区分	同		6,340千円	88,063円
管理職手当	医師⇒給与月額20/100 医員⇒給与月額×12/100	異	医師は定率	47,883千円	1,841,671円

	課長職⇒月額51,900円又 58,500円又は54,200円 補佐職⇒月額31,700円又 31,400円31,600円				
休日勤務手当	勤務時間1時間当たりの給 与額の100分の135を支給 する。	同		2,492千円	85,953円
寒冷地手当	世帯主扶養あり 26,380 円 世帯主扶養なし 14,580 円 その他 10,340 円 (経過措置あり) ※11月～3月支給	同		11,186千円	91,692円